

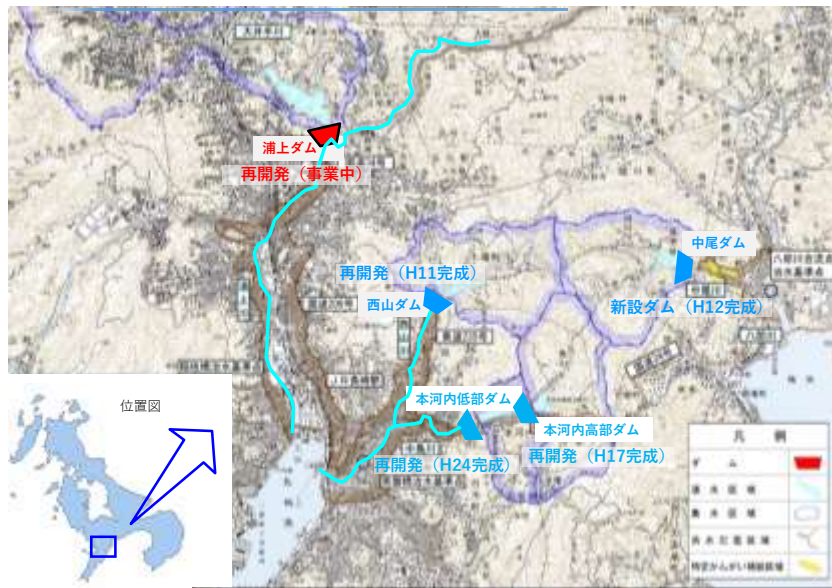
長崎水害緊急ダム事業の概要

長崎大水害の被害を受けて、中島川、浦上川の根本的な治水対策として昭和 58 年度より既設水道専用ダム(西山ダム、本河内高部ダム、本河内低部ダム、浦上ダム)を洪水調節機能を加えた多目的ダムへ再開発する長崎水害緊急ダム事業を河川整備事業と合わせて実施することとなりました。

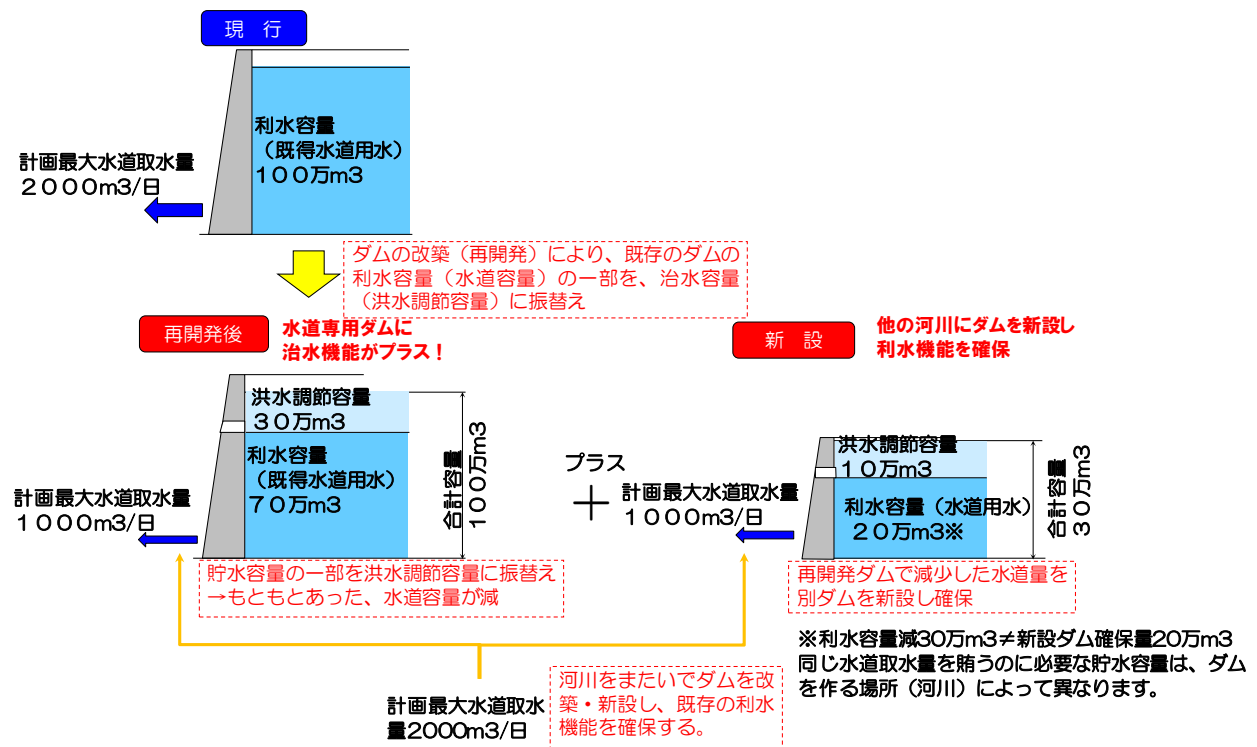
長崎水害緊急ダム事業

長崎水害緊急ダム事業としては、既設水道専用ダムの治水化により失われる利水機能を、八郎川水系の中尾川の治水対策として中尾ダムを新たに建設することで確保することとし、合わせて5ダムを整備するものです。

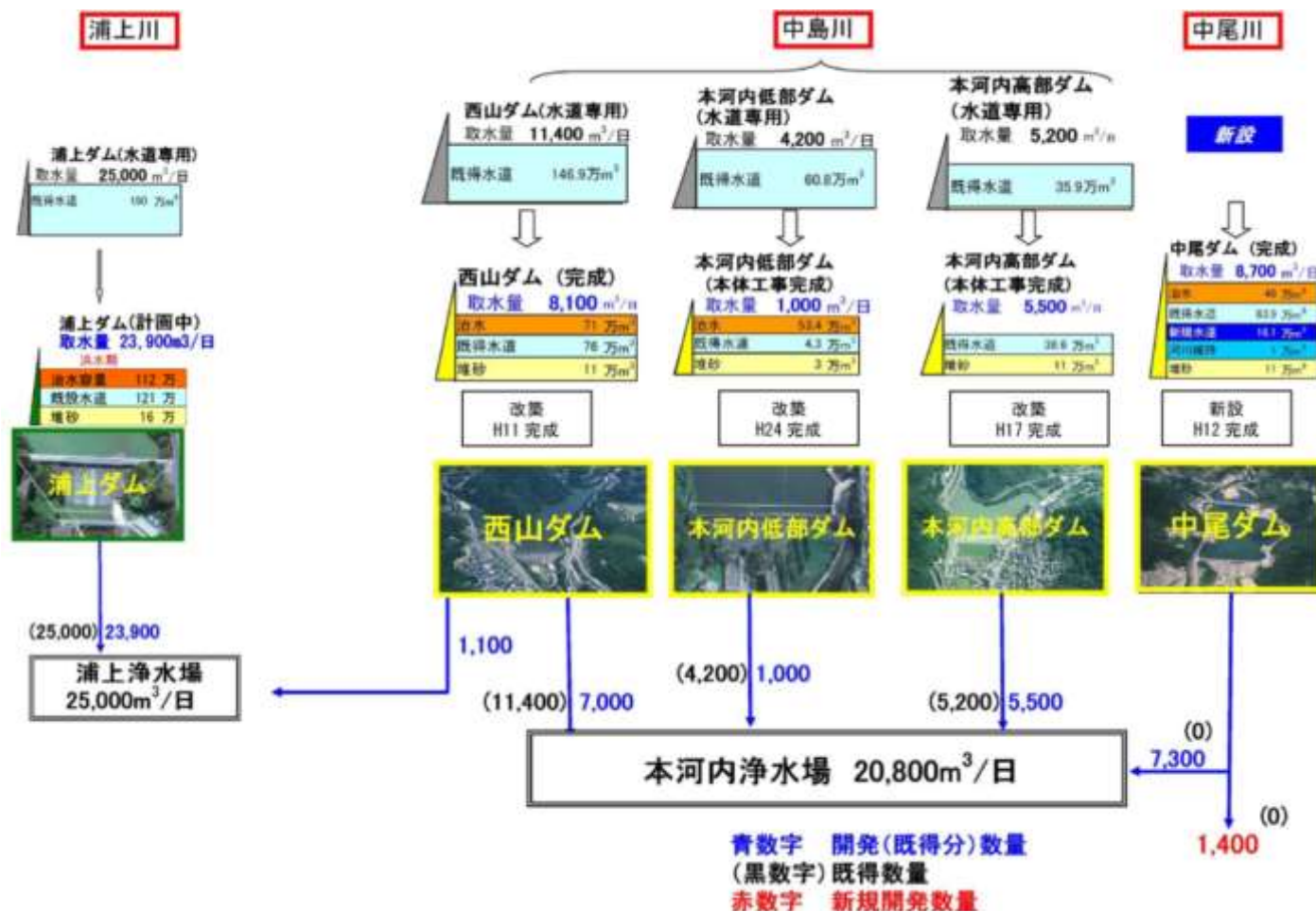
5ダムの整備と、河川改修工事により中島川、浦上川、八郎川において長崎大水害時の雨を安全に流すことができるようになります。



長崎水害緊急ダム事業ダム位置図



長崎水害緊急ダム事業の考え方のイメージ



長崎水害緊急ダム事業ダム全体図

3河川に5基のダムを整備して、治水機能及び利水機能を確保します。